

**平成 2 9 年度沖縄県計画に関する  
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月  
沖縄県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤の事業	【総事業費】 29,904 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期から慢性期及び在宅医療まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療ネットワークが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H28 年 34,387 人 → H33 年 60,000 人（県民の約 5%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。</li> <li>在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H28 年 131 施設 → H29 年 135 施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H28 年 131 施設 → H29 年 163 施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数： H28 年 34,387 人 → H29 年 39,205 人</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果や地域医療連携パス情報、また医療機関や各医療保険者が行う特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が整い始めた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となった。</p>
その他	<p>ネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する 歯科保健医療推進事業	【総事業費】 10,563 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。</p> <p>地域連携支援医療機関数 H27 年 0 か所 → H30 年 10 か所</p>	
事業の内容（当初計画）	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内） H28 年 1 回 → H29 年 3 回程度	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内） H28 年 1 回 → H29 年 3 回	
事業の有効性・効率性	<p><b>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</b> 地域連携支援医療機関数：H27 年 0 か所 → H29 年 観察できなかった。</p> <p>H29 年度：口腔ケアリンクナース 11 名養成 H29 年度：周術期口腔機能管理実施患者数約 600 名受診 H29 年度：口腔ケア関連の研修会・講習会 3 回開催</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の開始によって琉球大学医学部附属病院のがん患者に対する周術期口腔機能管理体制の整備のため歯科医師ならびに歯科衛生士が増員された。また、看護師によるがん患者に対する口腔機能管理の意識・向上が進んできた</p>	

	<p>め、手術前後や退院後の口腔機能管理ならびに口腔ケアが実施され、がん患者の QOL の向上が見られた。また、がん患者の口腔ケアに対する知識向上ならびに手技習得を図るための開催された教育研修会は、看護師ならびに歯科医師、歯科衛生士の口腔ケア技術向上に役立ったと考える。</p> <p>今後は、これら多職種間関係ならびにがん患者治療を行う専門機関、関連部署間の連携を図るために地域ネットワークの構築を沖縄県医師会、沖縄県看護協会、沖縄県歯科医師会ならびに沖縄県口腔ケア研究会と共同事業を実施する予定としている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業によって購入された口腔ケア関連機器は、がん患者の口腔ケアの技術習得ならびに向上に対して効率的な執行を可能にしたと考える。その成果の一部は専門学会である日本口腔ケア学会で報告され、事業の今後発展に寄与すると思われた。また、本年度に沖縄県歯科医師会ならびに歯科衛生士会の会員に対して行われた講演会、研修会は、多くの会員が参加し、今後の地域ネットワークの構築の整備の効率性に大変有意義であったと考えられるが、離島からの参加者が少なく、次年度は離島での研修会、講習会を行うことで、がん患者に対する口腔ケアの連携をさらに、強化したいと考えている。</p>
その他	<p>沖縄県の周術期口腔機能管理の意識向上とネットワーク構築を幅広い地域で推進していくために、琉球大学医学部附属病院の医師と歯科医師が協力し、地域の歯科医療者（歯科医師、歯科衛生士など）および医師、看護師を対象に研修会や講演会を開催することが効果的であったため、今後の事業においても離島在住の多職種医療従事者に対して積極的に講演会を実施し、地域の医療関係者と連携強化を図りたいと考えている。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 病床機能の分化・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 10,243 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。 アウトカム指標：沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保。 在宅での死亡割合 H27 年 17.5% → H29 年 19.0%	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等へ転換に係る施設・設備の整備及び在宅医療提供体制の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の増加：37 床 訪問看護ステーション数の増加 H28 年 96 ヲ所 → H29 年 102 ヲ所	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の増加：25 床 訪問看護ステーション数の増加 H28 年 96 ヲ所 → H30 年 3 月 104 ヲ所	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） 県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H29 年 1,680 床 平成 29 年度病床機能報告によると回復期病床の増加を確認できた。  （1）事業の有効性 不足する病床機能へ過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取り組みの推進が図られた。また、訪問看護ステーションへの設備整備の支援により、在宅医療提供体制の構築に寄与した。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対し、工事発注の入札による執行を指導したことにより効率的に事業が執行された。</p>
その他	

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業	
事業名	【No.4】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 2,257 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想達成に向けて、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携を推進する。院内助産所・助産師外来を整備することにより、正常妊娠・正常分娩の妊産婦については、助産師が健診や分娩を担うとともに、妊産婦の多様なニーズに対応した相談業務や充実した保健指導を実施することができ、正常妊産婦の安心安全な出産環境を整えることができる。また、産科医師はハイリスク分娩に専念できるため、ハイリスク妊産婦への安心安全な出産環境の確保と産科医療機関の負担軽減に資することができる。</p> <p>アウトカム指標： 沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床 約 3,000 床の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の分化連携を推進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（1 件）	
アウトプット指標（達成値）	病床機能の分化連携を推進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（4 件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H29 年 1,680 床 平成 29 年度病床機能報告によると回復期病床の増加を確認できた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、成長経過の妊産婦の健康診断等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めると共に、産科医師の負担軽減を図るのに有効である。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業開始前年度に、県内の産科医療機関に院内助産所・助産師外来の開設予定等を調査し、該当する医療機関には事前に事業内容の周知と制度活用を促し、効率的な開設促進に繋げている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 がん医療提供体制充実強化事業	【総事業費】 92,836 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における病理診断は、地域完結型医療を目指すためには必須であるものの、離島病院を含む本県の地域中核病院の多くが病理医不在である。このため、病床の機能分化、連携を推進するにあたって、がん医療提供体制の均霑化が課題となっており、病理診断の連携および診断を補完する免疫染色等の集約といった ICT を活用した医療連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 全県での精度管理診断する症例のカバー率 H28 年 2/16 病院 (12.5%) → H30 年 8/16 病院 (50%)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内のがん診療体制を集約化、がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICT による医療資源の効率的な活用を図り、空白地域におけるがん医療提供体制を担う施設設備等を整備するとともに、個別化医療に対応すべく、免疫染色の集約化や次世代の分子病理学的診断の地域で完結できる体制作りを目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT により連携を行う医療機関整備数 3 病院	
アウトプット指標（達成値）	ICT により連携を行う医療機関整備数 2 病院	
事業の有効性・効率性	<p><b>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</b> 全県での精度管理診断する症例のカバー率 H28 年 2/16 病院 (12.5%) → H29 年 3/16 病院 (18.8%)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> ICT 連携は、遠隔迅速病理診断の実施で順調に進み、島嶼県でもある本県において、有効な手段として、機能してい</p>	

	<p>る。また、本事業では県内の遺伝子変異ないし分子標的治療のための検査の集約化事業を実施，これまでの県外検査センターへの委託にかかる時間の短縮ができ，地域完結型医療ができる基盤が確立しつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>今年度末にデジタル画像作成装置の設置が完了した。上述のように従来，県外に委託してきた検査である遺伝子変異や免疫染色検査結果の報告が地域完結的に短期間で実施でき，治療開始の迅速化として，効率性が高まった。加えて，今後，ICT 連携による報告が可能となり，より効率的な供給できるようになった。</p>
その他	<p>なお，平成 30 年度診療報酬改定において，デジタル病理画像での病理診断が認められたものこともあり，今後，精度管理連携が強化されることが期待される。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】 地域医療構想を実現する病床機能転換を推進するための体制整備事業	【総事業費】 998 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想上必要とされる回復期病床 4674 床の整備を行うには、回復期病棟で必要となる人材の確保並びに患者のスムーズな在宅復帰等を支援するための体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全圏域において回復期機能の病床を 29 年度までに 600 床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	病床機能の分化・連携を推進するため、回復期機能への機能転換を行うために医療機関で必要となる人材の確保及び円滑な在宅復帰を支援するために必要な研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟への機能転換を図るために必要な人材確保：48 人</li> <li>・病床からの患者の円滑な在宅復帰、在宅療養につなげるための患者像理解のための研修受講者数：60 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟への機能転換を図るために必要な人材確保：未実施</li> <li>・病床からの患者の円滑な在宅復帰、在宅療養につなげるための患者像理解のための研修受講者数：157 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <p>県内の回復期病床数</p> <p>北部：H28 年 133 床 → H29 年 213 床</p> <p>中部：H28 年 672 床 → H29 年 693 床</p> <p>南部：H28 年 664 床 → H29 年 673 床</p> <p>宮古：H28 年 19 床 → H29 年 38 床</p> <p>八重山：H28 年 63 床 → H29 年 63 床</p> <p>平成 29 年度病床機能報告によると、北部、中部、南部、宮古圏域において、回復期病床の増加を確認できた。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  各医療機関が地域医療構想への理解を深め、不足する病床機能へ過剰な病床機能への転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取り組みの推進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  地域医療構想調整会議等で各医療機関から要望のあった項目を内容に盛り込むことで、多くの医療機関の参加を促し、効率的に医療機関の地域医療構想に対する理解を深めることに寄与した。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】 病病連携及び地域完結型医療提供体制のための体制整備事業	【総事業費】 163,184 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域完結型医療提供体制の構築のためには病病連携等により切れ目なく急性期から回復期までつなげる体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全圏域において回復機能病床を平成 29 年度までに 600 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化を見据え、病病連携及び適切な地域医療完結型医療提供体制の確保のために必要な医師の派遣体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣人数：12 人	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣人数：15 人	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <p>県内の回復期病床数</p> <p>北部：H28 年 133 床 → H29 年 213 床 中部：H28 年 672 床 → H29 年 693 床 南部：H28 年 664 床 → H29 年 673 床 宮古：H28 年 19 床 → H29 年 38 床 八重山：H28 年 63 床 → H29 年 63 床</p> <p>平成 29 年度病床機能報告によると、北部、中部、南部、宮古圏域において、回復期病床の増加を確認できた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 病病連携及び適切な地域医療完結型医療提供体制の確保のために必要な医師の派遣を促し、地域医療構想の達成に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 前年度の地域医療対策協議会で議論された医師派遣計画に基づき、特に医師確保が困難な地域に対する医師の派</p>	

	遣を促すことで、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8】 周産期医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 8,644 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療提供体制を構築するため、構想上必要な高度急性期機能の集約化を図る必要がある。また、総合周産期母子医療センターを中心に地域周産期母子医療センター、医療型障害児入所施設、在宅医師等が連携し、高度急性期（NICU）から円滑な在宅復帰に向けた回復期病床を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：（H29→H35） ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床（60床→69床） ・NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 円滑な在宅復帰に向けた中間施設の整備（0カ所→1カ所） レスパイト病床を兼ねた回復期病床の整備（0床→5床）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑な在宅復帰を促進するため、ニーズ調査及び関係者による協議を行うための会議を開催するほか、必要な機器を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備数 1カ所 周産期保健医療に係る2専門部会等の開催 8回	
アウトプット指標（達成値）	施設整備数（1カ所：県立中部病院） 中部病院に聴覚検査機器を整備、聴覚検査技師を配置した。 周産期保健医療に係る2専門部会等の開催 10回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・周産期保健医療に係る2専門部会を開催し、高度急性期病床は、H29年60床→H30年69床の増床となる見込み。	
	（1）事業の有効性 ・構想実現に必要な周産期における高度急性期病床の集約化につなげることができた。 ・中部病院に聴覚検査機器及び聴覚検査技師を配置し、先	

	<p>天性聴覚障害の早期発見につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県医師会に委託することにより、各専門部会の日程調整から周知広報、開催、素案取りまとめまで円滑に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 訪問看護支援事業	【総事業費】 10,686 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅での死亡割合：H27 年 17.5% → H29 年 19.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションの増加数 H28 年 96 ヶ所→H29 年 102 ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションの増加数 H28 年 96 ヶ所→H30 年 3 月 104 ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合 H27 年 17.5% → H29 年 18.9%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションの運営基盤が強化され事業所数が増加する。</li> <li>・地域で訪問看護師の人材育成を担える仕組みづくりができる。</li> <li>・利用者、家族のニーズに応える質の高い訪問看護の提供が可能になる。</li> <li>・地域包括ケアシステムの実現に向けた訪問看護人材の確保ができる。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健医療圏域毎に在宅療養支援機関連携会議を開催し、在宅療養支援における課題について各機関が共有し、連携</li> </ul>	

	<p>しながら解決を図ることにより、地域におけるネットワークの構築に繋がる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体での訪問看護ネット沖縄のホームページを展開することにより、より多くの方への普及ができ、効率的な執行ができる。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 31,050 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。 アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105% に増加する。	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医師派遣・あっせん件数：5 件 ②キャリア形成プログラムの作成数：19 プログラム（基本領域） ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	①医師派遣・あっせん件数：6 件 ②キャリア形成プログラムの作成数：1 プログラム（全 19 基本領域に対応した共通プログラム） ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できなかった →医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。ただ、H28 年調査において人口 10 万対医療施設従事医師数は H26 年 241.5 人→H28 年 243.1 人と増加傾向にある。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより医師の地域偏在解消が促進されたものとする。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内唯一の医育機関である琉球大学内にセンターを設置することにより卒前教育の段階から地域医療に従事する医師のキャリア形成に関与することができ、効率的に医師の養成・確保を図ることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 891,457 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。</li> <li>・ 周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である。</li> </ul>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 105%</li> <li>・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27 年 27 名 → H29 年 28 名</li> <li>・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H26 年 7.9 人 → H28 年 8.3 人</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>○医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。</p> <p>○産科医及び新生児医療担当医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○平成 29 年度医師派遣計画達成率 90%以上</p> <p>○手当支給者数：27 名（医師）</p> <p>○手当支給施設数：12 施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○平成 29 年度医師派遣計画達成率 100%以上</p> <p>○手当支給者数：55 名（医師）</p> <p>○手当支給施設数：15 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>○人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 観察できなかった</p> <p>→医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。</p>	

	<p>ただ、H28年調査において人口10万対医療施設従事医師数はH26年 241.5人→H28年 243.1人と増加傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27年度：27名 H28年度→55名 (H29)</li> <li>・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H26年 7.9人 → 観察できなかった。(H28年度統計結果は本年中に公表予定)</li> <li>・医療施設に従事する産科、産婦人科医師数 H26年 158人 → H28年 156人 (平成28年度医師・歯科医師・薬剤師調査)</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p>分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対して補助を行うことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>前年度の地域医療対策協議会で議論された医師派遣計画に基づき、特に医師確保が困難な地域に対する医師の派遣を促すことで、効率的に事業を実施することができた。</p> <p>県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 69,474 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各病院、沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において、医療施設に従事する 40 歳未満の医師に占める女性の割合は 3 割を超えている（平成 28 年末現在、32.7%）。</p> <p>そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。</p> <p>これら医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 105%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クラークの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 11 病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 10 病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>○人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 観察できなかった</p> <p>→医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。 ただ、H28 年調査において人口 10 万対医療施設従事医師数は H26 年 241.5 人→H28 年 243.1 人と増加傾向にある。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。</li> <li>・勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。</li> <li>・女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。</li> <li>・求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、医師の確保・定着に資する。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。</li> <li>・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産・育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から公平・中立的立場で情報収集が行えるとともに、県内に有する地区医師会との連携のもと幅広い地域から情報を収集することが可能である沖縄県医師会に相談窓口を設置することで、効率的に事業を執行することができた。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 41,529 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関、沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心・安全な医療、療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、新人看護職員の離職を防止し、定着を図る必要がある。 アウトカム指標： 新人離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。</li> <li>・新人看護職員研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。</li> <li>・病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修実施病院：35 病院</li> <li>・新人看護職員研修「多施設合同研修」修了者数：20 名</li> <li>・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 名</li> <li>・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：40 名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修実施病院：37 病院</li> <li>・新人看護職員研修「多施設合同研修」修了者数：27 名</li> <li>・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：50 名</li> <li>・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：72 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →都道府県別新人離職率の H29 データの公表は、H31 年 5 月頃になるため（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」）。当事業の補助施設を対象に調査した新人離職率をみると H28 年 6.3%→H29 年 4.9%となり、離職率は 1.4%低下している。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新人看護職員研修実施施設へ補助を行い、また、自施設単独で新人研修が簡潔できない施設を対象にした多施設合同研修の実施や、新人看護研修責任者に向けた研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>施設規模（病床数）によって補助率を変えることで、新人看護師の採用が少ない小規模医療施設を優先して補助することにより小規模施設における新人看護師の採用促進につなげ、効率的な事業実施を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 看護職員資質向上支援事業	【総事業費】 26,882 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必須である。	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在看護職就業率：現状値 76%→80%</li> <li>・看護師養成所教員の専任教員養成講習会受講率： 現状値 71, 7%→80%以上</li> <li>・小規模医療施設（特定分野）の受講者率： 現状値 43, 7→50%以上</li> <li>・専任教員再教育研修受講：現状値 140 名→150 名以上</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	専任教員の指導力、教育力向上を図るため継続研修会の実施及び臨床における実習指導者の講習会を開催する。 また、潜在看護師の等の再就業の促進を図る研修開催や就業相談等の就労支援実施。看護師養成校の専任教員養成のための句集会実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就業の看護職者：50 名以上</li> <li>・看護師養成所専任教員養成：20 名養成</li> <li>・小規模医療施設の実習指導者：30 名以上養成</li> <li>・専任教員再教育研修会参加：140 名以上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就業の看護職者：57 名</li> <li>・看護師養成所専任教員養成：20 名</li> <li>・小規模医療施設の実習指導者：31 名</li> <li>・専任教員再教育研修会参加：145 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在看護師（再就職支援対象者）の就業率増加 H28 年 91% → H29 年 93%</li> <li>・専任教員養成講習会受講率増加 H28 年 71.7% → H29 年 80%</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模医療施設の受講率増加 H28年 43.7% → H29年 45.3%</li> <li>・専任教員再教育研修参加者増加 H28年 134名 → H29年 145名</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b>        本事業の実施により、県内の潜在看護職員が看護に必要な技術トレーニングを受けることで復職へ繋げ看護職の人材確保に寄与した。        専任教員養成講習会、実習指導者講習会、専任教員再教育事業の実施で基礎看護学教育に重要な、臨地実習での教育能力、指導力及び看護師養成学校の教員の資質向上に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>        潜在看護師再就職支援事業、実習指導者講習会、看護教員養成講習会では、看護職の就業支援、研修事業等実績にある沖縄県看護協会に委託することで、効率的な研修会を開催することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 151,020 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： →観察できた 県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は H28 年 72.1% → H29 年 72.6%となり、目標を達成した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 民間看護師養成所の運営費を補助することにより、教育内容を充実させ、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の確保に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 5 年ぶりとなる県内での「看護専任教員養成講習会」開講と連動して、講習会受講に係る補助基準額を引き上げたことで、例年よりも受講者数が増加した。その結果、従来県外での受講の際に要した旅費・滞在費等の経費負担が軽減されたとともに、講習会の未受講率を効率的に引き下げることができた。 (講習会未受講率 H28 年 28.3% → H29 年 14.1%)</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 357,256 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児を含む救急医療は不採算性が高いため、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H30 年 95 人	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療体制の確保（4 医療機関への補助）	
アウトプット指標（達成値）	4 医療機関に補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児人口 10 万人対小児科医師数： H26 年 95.6 人 → H28 年 95.6 人と増加傾向にある。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 小児救急を行う医療機関へ運営費補助を行うことにより、休日・夜間の小児救急医療体制を確保することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 輪番制等で医療機関の負担軽減を図ることにより、小児科医の確保に繋げることが可能である。 補助率の低い県立病院を中心に輪番制を組むことにより、基金の有効活用を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 15,347 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。また、相談員の確保が課題となっているため、相談室を北部と中部に設置し、幅広く相談員を募集する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 7,000 件以上	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 H29 年度 7,959 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急搬送軽症率 H27 年 80.4% → H28 年 81.9% 軽症率は横ばいとなっているが、相談者の約 8 割が夜間の救急受診を控えていることから、今後、相談利用を促進することにより軽症率の低下に繋がると考えられる。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 相談者のうち約 8 割が、夜間の小児救急受診を控えていることから、医療機関の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県医師会に委託することにより、同会会員の医師や県看護協会の看護師の協力を得ることができ、相談体制の確保及び経費の抑制を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 6,153 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関、沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 県内病院における看護職員（常勤）離職率 H27 年 12.5% → H29 年 11.4%以下	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の開設者が従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等の人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療機関への補助件数：5 件	
アウトプット指標（達成値）	・医療機関への補助件数：4 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった →都道府県別看護職員（常勤）離職率の H29 データの公表は、H31 年 5 月頃になるため（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」）。当事業の補助施設を対象に調査した全職員離職率をみると H28 年 10.7%→H29 年 7.7%となり、離職率は 3%低下している。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 院内保育所の運営に対して補助し、「働きやすさ」を確保するために医療機関が勧める勤務環境改善・整備の取組みを支援することにより、医療従事者の安定的な確保と離職防止に有効であったと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 前年度に事業の周知と併せて、県内医療機関に院内保育所の設置状況や開設予定、類似補助金の受給状況等の調査を行うことで、効率よく事業の実施につなげることができた。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

平成29年度沖縄県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 115,357 千円												
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域													
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等													
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム：229 床→403 床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム：987 床→1,050 床</li> </ul>													
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">36 床（4 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">54 人／月分（2 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">12 人（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">6 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模なケアハウス</td> <td style="text-align: right;">29 床（1 カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	36 床（4 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	54 人／月分（2 カ所）	認知症対応型デイサービスセンター	12 人（1 カ所）	地域包括支援センター	6 カ所	小規模なケアハウス	29 床（1 カ所）
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	36 床（4 カ所）													
小規模多機能型居宅介護事業所	54 人／月分（2 カ所）													
認知症対応型デイサービスセンター	12 人（1 カ所）													
地域包括支援センター	6 カ所													
小規模なケアハウス	29 床（1 カ所）													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 978 床（105 カ所） → 1,014 床（109 カ所）</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所</li> </ul>													

	<p>1,856／月分（74カ所） → 1,910人／月分（76カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センター 59カ所 → 65カ所</li> <li>・ 認知症対応型デイサービスセンター 309人／月分（39カ所） → 321人／月分（40カ所）</li> <li>・ 小規模なケアハウス 0床（0カ所） → 29床（1カ所）</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 36床（4カ所）</li> <li>・ 地域包括支援センター 6カ所</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護ホームの平成29年度計画期間中の整備目標床数174床に対し、整備完了床数116床、平成30年度への繰越が29床となっている。</p> <p>また、認知症高齢者グループホームについては、平成29年度計画期間中の整備目標床数63床に対し、整備完了床数36床、平成30年度への繰越しが27床となっている。</p> <p>市町村に対して必要に応じて情報提供等の支援を行うことにより、計画通りの施設整備に努めていく。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 84 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、介護関係機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催（年 2 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、沖縄県高齢者保健福祉計画(沖縄県老人福祉計画・第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画)を策定するために沖縄県高齢者福祉対策推進協議会を 4 回開催したところから、構成員の重複や日程的制限もあったことから、当該計画案を審議する中で、介護従事者の確保・定着に向けた取組等についても意見交換を行い、施策の実施・立案に反映させた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施 観察できた → 指標：関係機関と連携し、平成 30 年度に 4 つの新規事業を立ち上げた。 <b>(1) 事業の有効性</b> 関係機関や団体と基金事業等の情報共有を図り、当該年度の事業実施や次年度新規事業の立案等で連携・協働が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 高齢者保健福祉計画策定の中で基金事業の取り組み等について意見交換等を行うなど、効率的に会議を開催した。	
その他	事業費は、企画立案に資するために厚生労働省や九州厚生局での戦略会議等出席に要した県担当者の旅費のみ。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 20,204 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者（6 団体（介護福祉士養成施設 4 校、職能団体 2 団体））	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、介護人材が不足するとの見通しが示されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。</p> <p>アウトカム指標（基準年 平成 27 年度）：「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率 39.4%</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信</li> <li>・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施</li> <li>・介護福祉士養成施設や職能団体との連携・協働の促進</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（実数）：59 校</li> <li>・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,000 人（小・中学生、大学生、高校生、一般）</li> <li>・一般県民に対する講演会等の参加者の合計：200 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（実数）：59 校</li> <li>・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,748 人（小・中学生、大学生、高校生、一般）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年からの増加分▲6.3 ポイント）</p> <p>観察できなかった → 指標：39.4%（H27.4 月分）から 33.1%（H30.4 月分）に減少した。ただし、本事業は、将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発等であり、即時にその成果が現れるものではなく、目標以上の事業結果が得られていることから、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られたと判断する。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。</li> <li>・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護実習生受入支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門学生の介護福祉士資格取得課程における実習指導において、受入れ事業所ごとにばらつきがあるため、他業界へ人材が流出することがある。	
	アウトカム指標：専門学生の介護関係業種への就業	
事業の内容（当初計画）	介護実習内容の評価基準を作成し、介護福祉士養成課程の学生を受け入れる施設への指導・審査を行い、実習内容適正化にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護実習内容の評価基準を作成し、介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化を図る。</li> <li>・年間116人の学生に対する質の高い実習の提供。</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度は本事業を活用して44名が実習を行い、一定の成果を得たが、本事業による経費支援が実習内容の適正化にどうつながったか測りにくく、事業を継続するには費用対効果が見込めなかったことから、平成29年度は実施に至らなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業による施設への指導・審査及び経費の支援が、実習内容の適正化にどうつながったか効果が見えにくいため、質の高い実習の確保に有効か検証が必要である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>実習内容の適正化により介護関係業種への就職支援が図られるものと考えていたが、効果が見えにくいことから、効率的な支援となるよう検証が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】介護人材育成・就業支援事業	【総事業費】 14,005 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県及び補助事業者（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護未就業者の募集、短期雇用</li> <li>・初期研修、初任者研修（実務研修）の実施</li> <li>・介護資格の取得による就業支援</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護未就業者を短期雇用し、介護保険法に基づく事業所において介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得させる。</li> <li>・平成 29 年度で 15 人、3 年間で合計 50 人の新規従業者を確保する。</li> </ul> <p>また、次年度以降は、市町村が行う総合事業を担える人材育成等も検討し、介護人材の供給（シルバー等の活用）に努める。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度は 17 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等。</p> <p>観察できた → 指標：平成 30 年 4 月時点で、17 人のうち 15 人が介護施設等において継続して就労している。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により新たな介護人材の確保が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護支援業務に従事しながら研修等を受講することで、介護未就業者が介護の基礎知識を習得しながら介護サービス事業者（受入施設）とのマッチングを図ることができ、介護人材の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 島しょ地域介護人材確保対策事業	【総事業費】 566 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 12 月～平成 30 年 3 月 ※補助の対象は平成 29 年 4 月以降に雇用した者 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足	
	アウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の定員充足	
事業の内容（当初計画）	島しょ地域における施設・事業所が、島外から専門職（看護師、介護福祉士、介護支援専門員等）を受入れた際に必要な経費を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	島しょ地域における介護専門職の雇用（支援人数 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	5 事業所を対象に 6 人（看護師 5 人、介護福祉士 1 人）の介護専門職の受入費用を補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の定員充足 観察できていない → 実数では把握できていないが、各会議や関係団体の要請等から、離島では厳しい状況が続いているものと認識している。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>事業の周知や開始時期が遅かったことが影響して各事業所の採用計画に反映できず、実績は低調に終わった。しかし、関係団体からの要請に基づき事業化しており、離島事業所等からの評価は高い。平成 29 年度で事業周知を図ったことで、各事業所の平成 30 年度の採用計画に反映することができるため、次年度以降に活用してもらえと考えている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>採用時の財政的支援に加えて、事業所が主体となって積極的に採用に取り組める支援も必要のため、平成 30 年度からは企業説明会への参加旅費等も補助することとした。</p>	
その他	H29 新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修）	【総事業費】 1,225 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎年度 40 人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	36 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上 観察できた → 指標：新たに 36 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、サービス提供責任者の資質向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 2,586 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（①一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会、②社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。</p> <p>○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修</p> <p>○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修</p> <p>○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人</li> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人</li> <li>・ 認知症介護基礎研修 500 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 17 人</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 43 人</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人</li> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人</li> <li>・ 認知症介護基礎研修 409 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型事業所の管理者等に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所の増加に伴い必要性の高い研修となっている。	

	<p>また、認知症介護基礎研修は、新任の介護職員等向けの基礎的な内容と位置づけられる6時間で修了できる研修であるが、内容が充実しており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 8】介護職員等の医療行為実施登録研修 機関促進事業	【総事業費】	33,778 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）		
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（一般社団法人 kukuru、公益社団法人沖縄県看護協会、医療法人沖縄徳洲会宮古島徳洲会病院）		
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	医療を介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。 アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年：平成 26 年度発行数 250 件）		
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】
	第 1・2 号研修 90 人	3 回	3 箇所
	第 3 号研修 100 人	2 回	2 箇所
	指導者養成研修 50 人	1 回	1 箇所
アウトプット指標 （達成値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】
	第 1・2 号研修 125 人	2 回	2 箇所
	第 3 号研修 96 人	4 回	4 箇所
	指導者養成研修 48 人	1 回	1 箇所
	登録研修機関初度経費補助 1 件 認定特定行為業務従事者認定数 319 件		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数 319 件（基準年（平成 26 年）からは 1,084 件増加） 観察できた → 指標：平成 26 年度の認定数は 250 件であったが、平成 29 年度は 27%増加の 319 件であった。		
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業により認定特定行為業務従事者認定数が平成 29 年度は 319 件増加した。		

	<b>(2) 事業の効率性</b> 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】看護職人材育成事業	【総事業費】 2,112 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県看護協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職員に対し、高齢者のケアに関する研修を実施することにより、看護実践能力を高める。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 152 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職の実践能力向上 観察できた → 研修修了者数が目標を下回った要因の一つとして、研修内容の一部が他の研修事業と重複していたと思われる。しかし、研修内容が実践への応用に役立つとの意見が 90.8%とあった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 研修形式をデモンストレーションやグループワークを取り入れることで研修内容がわかりやすかったと約 92.7%が答えた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護協会にて各地区担当の看護職技能委員会と連絡調整され、研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】介護キャリア段位制度導入支援事業	【総事業費】 820 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。	
	アウトカム指標：レベル認定による職員評価	
事業の内容（当初計画）	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者（アセッサー）資格の取得に取り組む法人等に対し、受講に係る経費等の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	評価者（アセッサー）講習修了数	
アウトプット指標（達成値）	評価者（アセッサー）講習修了者数：78 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：評価者（アセッサー）講習修了者数 観察できた → 78 名の受講者が評価者講習を修了し、評価者としてレベル認定による職員評価に寄与している。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業によって評価者講習の受講を支援することで 78 名の評価者を新たに養成し、制度導入を促進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内介護施設のメーリングリストや県ホームページを活用し事業の周知・募集を図ることで、効率的に事業を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 688 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込（8 研修の総受講者数）：909 人	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の資質の向上</li> <li>実務研修 301 人</li> <li>専門研修 365 人</li> <li>更新・再研修 137 人</li> <li>主任介護支援専門員研修 70 人</li> <li>主任介護支援専門員更新研修 112 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 301 人の新たな介護支援専門員を養成した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 301 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 9,890 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究研修東京センター、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会等）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症サポート医養成研修」認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。</li> <li>・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。</li> <li>・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。</li> <li>・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。</li> <li>・「認知症地域支援推進員研修」市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。</li> <li>・「認知症初期集中支援員研修」認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。</li> <li>・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。</li> <li>・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。</li> </ul>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート医養成研修受講者数 20人</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 80人</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 30人</li> <li>・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 12人</li> <li>・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 100人</li> <li>・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 60人</li> <li>・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 60人</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 160人</li> </ul>
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート医養成研修受講者数 20人</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 43人</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 0人</li> <li>・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 12人</li> <li>・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 97人</li> <li>・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 108人</li> <li>・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 33人</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 65人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート医養成研修受講者数 (累計：69人)</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (累計：316人)</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (累計：471人)</li> <li>・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (累計：142人)</li> <li>・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 (累計：115人)</li> <li>・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (累計：463人)</li> <li>・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (累計：41人)</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (累計：145人)</li> </ul>

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 6,297 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（NPO 法人全国コミュニティーライフサポートセンター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から介護保険法に基づく総合事業の実施 アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の設置促進等	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人の受講	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成研修を実施。</li> <li>初級研修 2 回(187 人)、基礎研修 1 回 (92 人)、実践研修 1 回 (50 人)、応用研修 2 回 (94 人) 研修参加者 計 423 人</li> <li>・試行的派遣事業（渡名喜村 1/21～27)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	同事業展開には、「生活支援コーディネーター」及び協議体の設置を進め、結果的には介護事業所以外の多様なサービスをつくっていくことであるが、まずは、コーディネーター及び協議体の設置促進に努める。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく</p>	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行っていく必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 6,280 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県医療ソーシャルワーカー協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度（専門職リーダー養成研修受講者数：平成 27 年度末 0 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入退院支援に係る専門研修（医療ソーシャルワーカー・退院調整看護師）</li> <li>2. 在宅医療・介護連携推進事業に係る意見交換会及び医療機関見学会</li> <li>3. 事例検討会</li> <li>4. 事例検討会に係る報告集の作成</li> <li>5. 入退院支援連携の標準化均てん化を目的に昨年度作成された関係者向けハンドブックの見直し及び改善。</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門研修の受講機関数 <ol style="list-style-type: none"> <li>①入院医療機関：56 ヶ所</li> <li>②介護支援専門員支部：5 カ所</li> <li>③地域包括支援センター：59 カ所</li> </ol> </li> <li>2. 意見交換会医療機関見学者数：50 人 市町村／地域包括支援センター職員等：50 人</li> <li>3. 事例検討会参加者数：50 人 市町村／地域包括支援センター職員他関係職員：50 人</li> </ol>	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員へ標準的ツールの周知及び資質向上を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 専門研修の受講機関数 <ol style="list-style-type: none"> <li>①入院医療機関：66 ヶ所</li> <li>②介護支援専門員支部：6 カ所</li> <li>③地域包括支援センター：44 カ所</li> </ol> </li> <li>2 意見交換会医療機関見学者数：157 人 市町村／地域包括支援センター職員等：157 人</li> </ol>	

	<p>3 事例検討会参加者数：63 人  市町村／地域包括支援センター職員他関係職員：63 人  ※3 については、好事例の創出の段階まで至っていなかったため多職種向け実務研修を実施</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>専門研修や多職種研修により、市町村・地域包括支援センター職員・介護事業所・医療機関等から多くの関係者が参加し、情報共有ツールの周知を図ることができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  市町村・地域包括支援センター職員、医療・介護関係職員に対して、情報共有ツールの周知に努めることができた。医療介護関係者が連携がとりやすいよう入退院支援連携に係る情報を掲載したハンドブックについては、前年度に作成したものを改訂し、各関係機関に配布。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  可能な限り圏域別で意見交換会を実施することにより、多くの関係職員の参加があった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,151 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護指導専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員等の育成	
事業の内容（当初計画）	ケアプランの知識を持った介護職員等の育成を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：150 人	
アウトプット指標（達成値）	163 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員等の育成 観察できた → 指標：163 人が研修を修了し、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 市民後見推進事業	【総事業費】 5,377 千円
事業の対象となる区域	中部圏域	
事業の実施主体	沖縄市、北中城村	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する。</p> <p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成のための研修を実施する。</li> <li>・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。</li> <li>・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。</li> <li>・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。</li> <li>・家庭裁判所から市民後見人として選任されるよう、裁判所との調整、市民後見人候補者としての登録基準、受任するケースの想定、監督体制の構築等を行う。</li> </ul> <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成のための研修を実施する。</li> <li>・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、法人後見実施機関設</li> </ul>	

	<p>立に向けて村社会福祉協議会へ事業を一部委託し、権利擁護支援センターを設立する。センターを中心とした北中城における権利擁護支援体制の構築や権利擁護の支援者のバックアップ機関として機能を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の活動の推進を図るため、活動内容の周知し、専門職に対する研修会、地域住民を対象とした勉強会、講演会を開催する。</li> </ul>
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沖縄市 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 法人後見サポーター養成講座 (年 16 回)</li> </ol> </li> <li>・市民後見人推進事業運営委員会開催。(年 4 回予定)</li> <li>・市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 情報交換会 (年 1 回)</li> <li>② ②法人後見サポーター連絡会 (年 8 回)</li> <li>③ ケース検討会 (必要に応じて随時開催)</li> <li>④ 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施</li> </ol> </li> </ul> </li> <li>○北中城村 <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護人材の育成 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 上級クラス (実務研修) 修了者 : 15 人</li> </ol> </li> <li>・権利擁護支援体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 権利擁護の支援者の各種活動目標人数 : 15 人</li> <li>② 権利擁護センターの設立</li> </ol> </li> <li>・権利擁護に関する普及啓発</li> </ul> </li> </ul> <p>権利擁護支援講演会受講者数 : 100 人</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沖縄市 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 法人後見サポーター養成講座 16 回開催 (修了者数 : 19 名)</li> </ol> </li> <li>・市民後見推進事業運営委員会 : 4 回開催</li> <li>・市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 情報交換会の開催 1 回開催</li> <li>② 法人後見サポーター等の連絡会 : 8 回開催</li> <li>③ ケース検討会 : 必要に応じて随時開催</li> <li>④ 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施</li> </ol> </li> </ul> </li> <li>○北中城村 <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護人材の育成 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 上級クラス (実務研修) 修了者 : 2 人</li> </ol> </li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 村社会福祉協議会にて権利擁護の支援者の活動を支援。上級クラス修了者が地域における見守り活動や生活支援員として活動。</li> <li>② 村社会福祉協議会に権利擁護支援センターを設立</li> </ul> </li> <li>・権利擁護に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 権利擁護支援講演会受講者数：計144人</li> </ul> </li> </ul> <p>各種団体及び専門職を対象とした権利擁護支援研修会を開催</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 家庭裁判所から市民後見人として選任されてはいないが、市民後見人の養成及び市民後見人として実施するための組織体制の構築が図れた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 2,808 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（①一般社団法人市民介護相談員なは、②NPO 法人街のヤールー）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係の仕事をやめた理由に、「法人や施設・事業書の理念や運営のあり方に不満があったため」が多い。 アウトカム指標：介護離職率の低下を図る。（離職率 20.7%（沖縄県））※平成 26 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	介護施設経営者、介護役職者等に職員のマネジメントに着目したセミナー・研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修・セミナー受講者数（300 人）	
アウトプット指標（達成値）	管理職向けセミナー：5 回開催、117 人（95 事業所）参加、施設経営者向けセミナー：2 回開催、72 人（30 事業所）参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本県介護職の離職率は 22.9%（平成 29 年度介護労働実態調査結果、全国 16.2%）と、依然として厳しい状況が続いている。受講者アンケートによると研修内容は概ね理解がなされており、組織管理及び労務関係法知識等の普及が図られた。 <b>（1）事業の有効性</b> 施設経営者と管理職に区分して、職務ごとに適切な研修を行った。また、県外法人の先駆的取り組みの紹介や県外視察（自己負担）等も取り入れるなど内容も工夫し、受講者からは高い評価を得ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		